

隨心院藏無畏三藏禪要平安中期角筆點について

— 寛平法皇の訓點追考 —

小林芳規

一、はじめに

此の度、京都の名刹、隨心院の經藏より無畏三藏禪要の平安中期初頭（十世紀初）の角筆點本が発見せられた。今般の聖教調査によつて、「古聖教第二函第六号」と整理番号が附せられたものである。その訓點は、加點の時期と内容とから見て、寛平法皇（承平元年へ九三二崩御、六十五歳）の加點と考えられるものである。

寛平法皇の訓點本としては、近年の調査で、四點が新たに発見せられている。

東寺觀智院金剛藏 胎藏秘密略大軌 二卷

同 藏 胎藏略述 一卷

高野山大学圖書館藏 胎藏秘密略大軌 一卷

東寺觀智院金剛藏 三親王灌頂時儀式 昼作法 一帖

の、計四點である。これらの訓點の内容については、既に報告させて頂いた所である。四點は、いずれも、寛平法皇の撰述に係る仏書である上に、その訓點のフォント点法と仮名字体とが完全に一致している。しかも、東山御文庫藏の周易抄のフォント点法と仮名字体とも一致する。とが判明した。その結果、周易抄も、従来の所伝の如く、寛平法皇（御執筆時は宇多天皇として在位中）の手に成るものであることが、訓點の上から裏付けられるに至つた。従つて、仏書と漢籍との双方にわたつて全く同じ方式の訓點が施されており、それが共に、寛平法皇の手に

成るものであることが判明して来たわけである。これは、漢文訓読史上、特にヲコト点展開のよで極めて重要な事象と見られる。即ち、仏書の世界で考案されたヲコト点^が、漢籍にも取込まれるに至る橋渡しを、寛平法皇が果たした可能性が大きいからである。

今般、随心院の経藏から出現した、無畏三藏禪要の平安中期点本は、同じ寛平法皇の加點本として、従来知られた五点に、更に新たに加わるものである。それはばかりでなく、寛平法皇の訓点として、新しい事実が知られるようになった。第一は、仮名字体において、今までの五点には使用例のなかった字体も見出されたことである。それによって、今まで寛平法皇の片仮名の特徴として指摘された事柄が、更に補強されることになった。第二は、寛平法皇の角筆点の資料が、新資料として加わったことである。寛平法皇が角筆点と使用された資料は、今まで高野山大学図書館蔵の胎藏秘密略大軌（東寺観智院金剛藏本が浄書本もあるのに対して、これは草稿本と見られる）、東寺観智院金剛藏の三親王滙頂時儀式^{（抄）}作法の二点が見出されていたが、角筆の訓点の量が少なかったり、表記上の制約があつたりして、その性格が良く分らなかつたのに対して、無畏三藏禪要の角筆点によって、その口頭語を反映していることも分つて来た。第三は、寛平法皇の訓読法における諸種の事象が記述できるようになったことである。従来の五点だけでは、周易抄のような短語句を抄出した資料であつたり、胎藏秘密略大軌・胎藏略述のような陀羅尼と主とする資料であつたりして、漢文の訓読法を考察するには、十分ではなかつた。無畏三藏禪要の文章は、漢訳仏典の文体とも異なり、訓読史料としての幾つかの要素を持つてゐる。寛平法皇の訓読法^の一面が、本資料によって浮び上つて来る。漢文訓読史上、平安中期は最初の大きな変革期である。寛平法皇は、その時期にあつて、重要な位置に立っているのである。

随心院経藏の無畏三藏禪要に、筆者が初めて接したのは、昭和六十三年四月五日である。花野善道師の教示により、同師と共に随心院経藏において、原本を親しく実見し得たのである。濃茶地の原表紙の体裁、平安中期初頭の丹精な本文の書体からは、直ちに東寺観智院金剛藏の胎藏秘密略大軌二卷・胎藏略述一卷が想起され、これに酷似して氣品が漂っている。ヲコト点法も仮名字体も

一致することが確認せられた。筆者の調書と移点本とは花野師に提供し、本資料の全文の釈文が花野師により公表されることになった。釈文の作成に当っては、筆者も相談にゆり、一旦出来上った釈文と通読して加筆の機も得た。その釈文及び書誌的事項等については、本誌の第八十三輯に、花野師が執筆され、併せて全文の字真も掲載されているので、それを参照されたい。

本稿は、従って、特に無畏三藏禪要の訓点について、寛平法皇の加点という観点から、その位置づけを行い、漢文訓読史の上から記述し、併せて角筆点の特徴にも触れることにする。

二、随心院藏無畏三藏禪要生写期角筆点の仮名字体

随心院藏無畏三藏禪要の訓点は、角筆点と朱点との二種がある。角筆点は、ヲフト点と声点と、仮名が全巻にわたって施されている。これに對して、朱点は、ヲフト点の中の星点だけが施されている。この朱点は、角筆点の上を後からなぞったものであるが、星点だけをなぞるに止め、星点以外の線点・鈎点も声点も、更には仮名も一切なぞっていない。従って、角筆点の凹みに気付かなか

ければ、朱の星点だけしか目に入らず、単なる星点のみの粗点の訓点本と誤認される懼れのあるものである。角筆点に對して、朱筆が星点しかなぞらなかつたのは、恐らく丹精に書字された墨書の本文を、朱色のような色で汚すことを避けたためであらう。鈎点や仮名を加点せずに星点の丸だけなら、字面を甚しく汚したという印象とよえないからである。この無畏三藏禪要と同様の配慮に出たものに、東寺觀智院金剛藏の三親王灌頂時儀式作法がある。角筆のヲフト点と声点、仮名が全巻にわたって先ず施され、それをなぞるようにして朱筆のヲフト点と声点とが加えられてゐるが、朱のヲフト点は星点のみをなぞり、線点・鈎点も仮名も一切なぞっていないのである。寛平法皇は、この次第全文と読解するに當って、先ず角筆を以て凹みによつてその過程と結果を備忘として記して置き、後に朱筆を以てヲフト点の星点と声点とをなぞって施したものであらう。角筆を以て初筆を書入れたのは、この作法次第が尊ぶべき貴重な書物であり、朱筆をなぞるにも、点のみに止めたるものであらう。

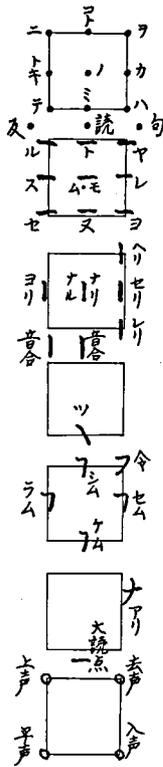
随心院藏無畏三藏禪要の角筆点の仮名字体の表を筆者の調査資料によつて次に掲げる。

角筆の仮名字体表

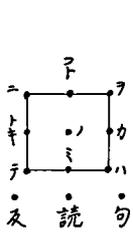
シ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
		ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
給	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
恰				三	二	大	し			イ
可		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
可		ル	ム	又	川				メ	
以	エ	レ	江	ノ	へ	ネ	テ	セ	ケ	衣
ハ		し		个	儿	小		七	ム	
呼	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ハ		口			ホ		ト	ム	フ	キ

尚、ヲフト点は次のように帰納される。

角筆のヲフト点図(慈覚大師点)



朱筆のヲフト点図(慈覚大師点)



石山寺藏の蘇悉地羯羅經略疏寛平八年朱点、息史護摩次第私記承平七年朱点、大方便仏報恩經平安中期白点、蘇悉地羯羅經卷上平安中期朱点、筑波大学藏金剛頂經三摩地法天曆三年朱点などは、等しく此の甲類の仮名字体

ヲフト点か、慈覚大師点(中田祝夫博士が仮称された「乙点図」に当る)であることは、一見して明らかである。慈覚大師点の加點資料は、今日までに二十余点が確認されている。それらのヲフト点法、仮名字体、訓読法の特徴については既に別稿で述べた所である。それらの資料では、ヲフト点法はすべて一致しているのであるが、仮名字体については、甲類と乙類との二種に分れる。

甲類の仮名字体は、次表の如くである。

慈覚大師点所用資料の假名字体(甲類)

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
口	ラ	ニ	ラ	ハ	ナ	夕	セ	カ	ア
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
井	リ		ア	ロ	ニ	キ	し	木	イ
	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	ル	ム	フ	又	川	寸	夕	干	
エ	レ	エ	メ	へ	ネ	テ	セ	ケ	衣
十	し	エ	メ	儿	ネ	て	せ	个	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ウ	ル	ヨ	ム	口	ノ	ト	ソ	コ	オ

を用いている。

これに対して、乙類の仮名字体は、次のようである。

東寺観智院金剛藏胎藏秘密略大軌・胎藏略述の假名字體

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	リ		三	ヒ	ニ	大	し	一	イ
						大	し		イ
	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
		上	ム					メ	フ
								メ	フ
エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
	し	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
						テ	セ	ケ	衣
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
		ヲ	モ	ホ			ソ	コ	オ

(各欄、上段→胎藏秘密略大軌、下段→胎藏略述)

高野山大学図書館蔵胎藏秘密略大軌も同様である。

高野山大学図書館蔵胎藏秘密略大軌の假名字體

(各欄上段→上段、下段→角筆點)

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	リ		三	ヒ	ニ	大	し	一	イ
	リ					大	し		イ
	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	ル	上	ム					メ	フ
								メ	フ
エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
	し	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
						テ	セ	ケ	衣
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
		ヲ	モ	ホ		ト	ソ	コ	オ

東寺観智院金剛藏の三親王灌頂時儀式查作法の仮名字体も、同様に乙類の字体によっている。

三親王灌頂時儀式の假名字體 (角筆點)

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
				ヒ	ニ		し	一	イ
							大		イ
	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	ル	上	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
								メ	フ
エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
	し	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
						テ	セ	ケ	衣
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ロ		モ	ホ					

東山御文庫蔵の周易抄の傍訓に用いた仮名の字体も亦、乙類の仮名字体に合っている。

東山御文庫蔵周易抄の假名字體 (角筆點) (内は翻注に流用したもの)

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
			マ			タ		カ	
						タ		カ	
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	リ		三			大	し	一	イ
	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	ル	上	ム			ツ	ス	ク	ウ
								メ	フ
エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
	し		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
						テ	セ	ケ	衣
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
		ヲ	モ	ホ		ト	ソ	コ	オ

右に掲げた訓点本は、いずれも寛平法皇の御自らの撰述書であり、書字時期も寛平法皇の在世中のものであり、訓点も法皇の加点と見られるものである。従って、これらの仮名字体が一致しているのも当然といえよう。先に掲げた隨心院藏無畏三藏禪要の仮名字体も亦、これらに合い、乙類の仮名字体である。

乙類の仮名字体には、他の訓点本に使用例を見ない特異な字体群がある。

フ(ウ) 一(キ) ヌ(ク) 小(ネ)
 七(サ) 八(ツ) 九(チ) 小(ネ)
 十(マ) 十一(メ) 十二(ル)

これを甲類の仮名字体と比べると、「フ」(マ)は甲類と乙類とに共通している。この字体は他の訓点本に使用例が少く、慈覚大師点の訓点本に特徴的な字体である。しかし、乙類の特異な字体群のうち、この「フ」を除いた他の字体は、甲類には用いられない。

この乙類の特異な字体群は、一体何に基くものであろうか。ここで考えられるのは、寛平法皇の使用された草仮名との関係である。寛平法皇の使用された草仮名は、東山御文庫藏の周易抄の訓注に用いられた訓仮名で知ら

れる。それを五十音図に整理して示すと、次のようである。

東山御文庫藏周易抄の草假名(簡括)

ワ	ヲ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ニ		子未	はけ	代	る	き	わ	お
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	わ			ハ			く	ハ	
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク
	る		え	ふ	ぬ	つ	は	く	お
エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	衣
				へ	ね	て	せ	け	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
				ほ		と	そ		お

その草仮名を字母として、その筆画の一部を省画することによって、乙類の片仮名の特異な字体群が成立する。その関係は次のようになる。

ウ(守) 守 → 丁
 キ(懸) 懸 → 一
 ク(久) 久 → 又
 ス(懸) 久 → ス
 ソ(管) 管 → ム
 ナ(那) 那 → し
 ル(留) 留 → 心

これに無畏三藏禪要の「オ」「オ」(オ)、「小」(ネ)も加えられる。

オ(於) 於 → 木
 ネ(称) 称 → 小

① 弟子ム甲等、十方一切諸仏諸菩薩(三)歸命(三)する

(弟子ム甲等・歸命十方一切諸仏諸菩薩 15行)

② 是(一)故(三)我(レ)今(一)心(ヲ)至(シ)テ頂礼(ス)る

(是故我今至心頂礼 11行)

③ 自(一)身(一)一(ヲ)仏前に於(テ)頂礼シ、讚嘆、供養(ス)る

ス)ると想(リ)令(ム)忘(シ)

(心(一)至(シ)テ)頂礼(ス)る

④ 心(ヲ)至(シ)テ頂礼(ス)る

(至心頂礼 5行)

⑤ 弟子某甲 今(一)身(一)從(リ)始(メ)テ當(ニ)菩提道場に

坐(スル)に乃至(ニ)如来の无上三身に帰依(ス)る

(弟子某甲始從今身乃至當生菩提道場・帰依如来 无上三身 38行)

⑥ 弟子ム甲 釈迦牟尼仏(ヲ)請(シ)奉(リ)和上(ト)

為(ル)

(弟子ム甲奉請釈迦牟尼仏・為和上 11行)

⑦ 然(シ)テ後(ニ)自(ミ)己身(ハ)一(ノ)諸仏の前(ニ)於

(テ)三業を以(テ)虔恭(シ)テ礼拝シ、護(レ)歎(ス)る

と觀(セ)ヨ

(然後自觀己身於一諸仏前以三業虔恭

礼拝・護(レ)歎(ス) 189行)

⑧ 調氣(ハ)「著」光(ツ)出入息を想(ハ)「從」自(一)身(一)

中(ノ)一(ノ)支節筋(一)脈(一)より、亦皆流(一)注(ス)る

(調氣者光想出入息・從自一身中一支節筋一脈・亦皆流一注 209行)

忘(レ)真僧(ト)を稽(一)首(ス)る

⑨ 南謨 十方の仏と真如海藏、甘露門と、三寶十聖

三寶十聖忘(レ)真僧(ト)を稽(一)首(ス)る

(南謨・稽(一)首(ス)十方の仏と真如海藏・甘露門・三寶十聖忘(レ)真僧(ト)を稽(一)首(ス)る 298行)

これらは、無畏三藏禪要の全文三百行のうちの巻首から前半部に比較的多く見られ、後半部では少くなっている。

その表記を見ると、いずれもヲット点の「る」で示されている。慈覺大師点では、「る」は左上の横短線で表され、「す」が左中の横短線で表されるから、「る」と「す」とは紛れ易く、或いは誤点ということも一般には考えられる。しかし、この隨心院藏の無畏三藏禪要では、角筆点ではあるが、丁寧なヲット点が施されていて、「る」と「す」とを明確に区別している。従って、右の諸例は、いずれも「る」の加点と見られるものである。

その表記を見ると、いずれもヲット点の「る」で示されている。慈覺大師点では、「る」は左上の横短線で表され、「す」が左中の横短線で表されるから、「る」と「す」とは紛れ易く、或いは誤点ということも一般には考えられる。しかし、この隨心院藏の無畏三藏禪要では、角筆点ではあるが、丁寧なヲット点

ではあるが、丁寧なヲット点

が施されていて、「る」と「す」とを明確に区別している。従って、右の諸例は、いずれも「る」の加点と見られるものである。

が施されていて、「る」と「す」とを明確に区別している。従って、右の諸例は、いずれも「る」の加点と見られるものである。

とを明確に区別している。従って、右の諸例は、いずれも「る」の加点と見られるものである。

従って、右の諸例は、いずれも「る」の加点と見られるものである。

いずれも「る」の加点と見られるものである。

「る」の加点と見られるものである。

と見られるものである。

と見られるものである。

右の諸例について、花野憲道師の釈文では、①②④⑤
 ①は「〜」(シタテマツ)る」と訓読し、③⑥⑦⑧はそれ
 ぞれ「供養(ス)ると」「為る」「讃(ス)る」「流(ス)
 注(ス)る」と訓読している。①②④⑤を「シタテマツ
 る」として謙讓の補助動詞の「タテマツル」を補読する
 ことは、主語が「弟子某甲」等であることから、文脈に適
 っている。しかし、「タテマツル」を讀添えて訓読する
 場合は、ヲコト点では「タテマツル」という語そのもの
 を表す独自の符号を用いるのが一般であつて、「る」のヲ
 コト点だけで「タテマツる」を示すことは殆ど例を見な
 いことである。その上、この無畏三藏禪要の訓読では、
 同文型の他箇所でも「タテマツル」を補読してはいない。
 例之は、⑤の38行の例の直後に、引続いて同文型の例が
 次のようにある。

弟子某甲 今身從(リ)始(メテ)當(ニ)菩提道(ニ)坐
 (スル)に乃至(ニ)、無上大菩提心を誓(ヒ)發(ス)せむ
 (弟子某甲始從今身乃至當坐菩提道・誓(ヒ)發(ス)
 無上大菩提心(ト) 43行)

推量表現ではあるが、「タテマツル」の讀添えはない。「供
 養」を用いた次の例も同様である。

弟子某甲等 十方世界の一切の最勝上妙の香花幡蓋、
 種種の勝(ト)事(ヲ)所有(シテ)諸(ト)佛(ト)及(ニ)諸(ト)菩薩(ト)大菩
 提心に供(ヒ)養(ス)せむ。我(レ)今(ニ)心を發(シテ)未(ト)來(ト)際
 を尽(シテ)誠(ニ)至(シテ)供養(ス)せむ。

(弟子某甲等十方世界所有一切最勝上妙香花幡
 蓋・種種勝(ト)事(ヲ)供養(ス)諸(ト)佛(ト)及(ニ)諸(ト)菩薩(ト)大菩
 提心(ニ)我(レ)今(ニ)發(ス)心(ト)未(ト)來(ト)際(ニ)至(シテ)供養(ス)せむ。
 21行・22行)

さすれば、①②④⑤も、それぞれ①「歸命(ス)る」、
 ②「頂礼(ス)る」、④「頂礼(ス)る」、⑤「歸依(ス)る」、
 ⑥「稽(ヒ)首(ス)る」と、訓読したことが考えられる。併せ
 て、⑧の「流(ス)注(ス)る」が文脈上からも謙讓表現とは
 無縁であることも考うべきである。

⑥の「和上(ト)為(ル)る」を「為(ル)る」と読むならば用法上
 の問題はないが、ここの文脈は「釈迦牟尼佛(ヲ)請(シ)テ」
 て「和上(ト)為(ル)る」の意である。続く、80行の「文殊師
 利(ヲ)請(シ)テ」「羯磨阿闍梨(ト)為(ル)る」、81行の「
 十方諸(ト)佛(ト)請(シ)テ」「證戒師(ト)為(ル)る」、82行の
 「一切菩薩摩訶薩(ヲ)請(シ)テ」「同學法侶(ト)為(ル)る」
 も同様である。

右の如く見るならば、②③の文末は、「する」とい
う連体形で終止したことになる。係助詞や疑問語に呼応
した用法でも、主格助詞「の」「が」の述語でもなく、連体
形終止の用法ということになってくる。若しそうとすれ
ば、これは漢文訓読文という文章から観ても、平安中期
初頭という時代から観ても、従来の常識を越える事柄に
なる。

しかし、角筆の凹みによる訓点という特異な表記方法
であり、角筆の文字が、従ってメモ的、一時的、私的で
あって、言語規範に必ずしも縛られず、その場外にある
現象が端的に現れ易い、ということに思いを致すならば、
荒唐無稽として見過すことも出来ない。現に、同じ漢文
訓読文で平安中期に角筆を以て加点した、石山寺藏の
沙弥十戒威儀経にも、連体形終止の用法が、

- 一 (ハ)「者」當に大沙門を敬する
- 一 (ハ)「者」當に早(ウ)起くる
- 三 (ハ)「者」楊枝澡水を具する
- 我(五)某甲 和上某甲に因(リテ)仏に隨(ヒたま)り
出家すると

のように見られるのである。

平安時代の私文でも、会話文等にはこの連体形終止の
用法が見られることは、既に指摘されている所である。

平安時代の和文は、撰者の自筆原本が残存せず、後世の
転写本を通して知るために確例とはし難いが、例之ば、
口頭語とされる「むずし」について、枕草子一九五段(三卷
本)の言語評に引用するに際して、「いはむずする」「里
へいひんする」と連体形終止で挙げ、「いはんとす」「
なにとせんとす」が終止形で示されるのに対比され、し
かも枕草子の現存諸本がすべて連体形終止で異同がない
ことなどから考えると、平安時代の口頭語では、連体形
終止が用いられていたと見てよさそうである。

さすれば、その口頭語の用法が、角筆文獻には反映さ
れる。無畏三藏禪要の角筆点に見れば、連体形終止の用
法も、このような事情に出るものであろう。

四、寛平法皇の訓読法

寛平法皇の訓読法について、今まで知られた五点の訓
点本に、隨心院藏無畏三藏禪要を加えて、新旧の資料と
比較しつつ、総合的に述べる。

これを表記に関する事象と、訓読語法に関する事象と

に分けて見ることにする。

(一) 表記に関する事象

表記に関する事象では、合符と漢字の声点とが挙げられる。

(1) 合符について

合符は、漢字二字又は三字を「ま」とりとして訓読することを示す符号である。漢字と漢字との中央、又は左寄り等に縦線を施して示す。

隨心院藏の無畏三藏禪要角筆点では、(a)漢字と漢字との中央、(b)漢字と漢字との左寄り、の二様がある。

(a) 漢字と漢字との中央

。銀一列とネムコロに (54行) 同一等 (225) 希一有 (291)

。間一断 (103) 同一事 (104) 耶一法 (109) 凡一夫 (111)

根一機 (130) 慈一願 (204) 筋一脈 (201) 初一学 (215)

心一想 (221) 圓一明 (228) 方一比 (230) 所一説 (236)

无一念一等 (246)

(b) 漢字と漢字との左寄り

纏一染 (29) 顯一明 (47) 具一足 (48) 受一持 (65)

證一明 (71) 受一学 (88) 調一伏 (99) 饒一益 (100)

親一近 (103) 會一通 (128) 悟一入 (142) 證一入 (153)

擁一護 (163) 念一誦 (180) 利一樂 (202) 演一説 (253)
任一持 (286) 稽一首 (297)

(a)と(b)とは明らかに使い分けが認められる。即ち、(a)の中央に施す場合は、字音語の形状言・体言を示し、(b)の左寄りに施す場合は、字音語の漢語サ変動詞を示している。合符が共に字音語を示す点は通ずるが、中央か左寄りかという位置の違いで、文法的な機能の差を知らせているのである。

この事に気付いて、その目で他の五点の寛平法皇の訓点本を見た所、同様に使い分けをしていることが判明した。

〔東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌〕

(a) 漢字と漢字との中央

圓一白 (88行) 鮮一白 (91)

密一印 (20) 瑟一吒一囉一鈿 (下16)

(b) 漢字と漢字との左寄り

成一就 (58) 安一立 (94) (98) 圓一遠 (152)

〔東寺觀智院金剛藏三親王灌頂時儀式各作法〕

(a) 漢字と漢字との中央

圓一寂

誼、芥、真、如、勝、義、諦、自、利、耶、見
学、處、過、去、罪、愆

(b) 漢字と漢字との左寄

體、悟、侵、奪、毀、謗、歸、依、遠、離
證、明、攝、化、受、持、開、発、發、生
受、学、護、持

〔東山御文庫藏周易抄〕

(a) 漢字と漢字との中央

男女匹、配
枢、機、二、人、同、心、言、語、天、道

惠、心、乾、豆、衣、袂

化、生、平、施

(b) 漢字と漢字との左寄

神、明

但し、この周易抄では、漢語サ変動詞を他資料と同様に左寄に施す例もあるが、中央に施した例(△印)もあり、仏書のように明確に区別していない。これは、恐らく、周易抄の撰述時期が宇多天皇としての在位中であり、他の仏書が讓位、出家後の撰述であることか、音合符を文法的な機能によって区別する方式を考案され出

した初期の状況を示すものであろう。

慈覚大師点の資料で、仮名字体に甲類を用いる訓点本は、合符を同じく位置の違いによって使い分けるが、漢字と漢字との間の、中央が音合符であるのに対して、左寄は訓合符であった。例えは蘇悉地羯羅經略疏寛平八年点では、次のように区別している。

(音合) 被、慕、直、尔、默、坐、穴、覩、求

所、護、持、瞻、礼、己、身

(訓合) 強、記、坑、坎、相、望、何、為

又、石山寺藏蘇悉地羯羅經卷上平安中期点でも、次のように区別している。

(音合) 不、習、学、談、話、謙、下

(訓合) 不、瞋、嫌、細、尋

一体、合符そのものは平安初期の訓点資料から用いられているが、平安初期には合符は単なる連合という働きを示すだけであって、位置の違いによって字音読みと和訓読みとを区別するという分化は未だ行われていなかった。平安中期の訓点資料でも大部分はこの方式であるが、慈覚大師点の資料では、位置の違いによって機能の別を示すという新しい方式が逸早く起り、中央が音合、左寄

が訓合という方式は、慈覚大師点だけでなく、ラント点法上、慈覚大師点と関連のある第五群点使用の、漢籍の訓点資料でも採用され始めた。岩崎文庫・東山御文庫本古文尚書平安中期点、漢書楊雄伝天曆二年点等がそうである。

寛平法皇の訓点における合符は、位置の違いによって機能の別を示すという新し方式において、甲類の仮名字体を用いる慈覚大師点の資料に通ずるが、音合と訓合との別でなく、文法的機能によって使い分けている。これは特異な事象であり、仮名の省画法と共に、寛平法皇の創意に出るものであろう。

(2) 漢字の声点

漢字の声点として圈点^{カマ}が用いられている。このことは前節に掲げた、寛平法皇のラント点圖からも知られる所である。

隨心院藏の無畏三藏禪要角筆^{カマ}点では、次のように用いられている。

- (平声) 応行 (102b) 念 (27)
- (上声) 懺 (187) 甜美心 (262)
- (入声) 執一法 (131)

声点は、すべて角筆の凹みだけであって、朱筆でなせることはしていない。このことは既に述べた所である。寛平法皇の訓点本の他の資料でも、同様に圈点による漢字の声点を用いている。

〔東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌〕

曬數 (92行) 速者摩羅 (細便) (92)

檻歷洛佉一夜 (94) 剪泥莎嚩訶 (267)

苦惹欸 (434)

藤嚩你嚩多喃 (下99) 半左諾察怛囉 (100)

声点は陀羅尼の加点^{カマ}に用いられている。

〔東寺觀智院金剛藏胎藏略述〕

嚩足為下分 (194) 達麼臘馱 (294)

摩賀昧怛哩也 (312) 誦命嚩 (467)

〔東寺觀智院金剛藏三親王灌頂時儀式卷作法〕

金剛胎藏 (声点は角筆の上に朱筆)

證明 (声点、合符、仮名は角筆)

不^レ給^レ退轉 (声点、ラント点、仮名は角筆)

〔東山御文庫藏周易抄〕

酬酢 衣袂

沼沚之毛・蘋蘩之菜

褊狭 復卦
發 遯

この周易抄の声点は、本邦における声点の古例として凡に知られる所であつたが、それは寛平法皇の声点使用の一資料であつたわけである。

漢字の声点は、寛平法皇の訓点本だけでなく、慈覚大師点と使用した訓点資料には、広く一樣に用いられている。例えば、蘇悉地羯羅經略疏寛平八年点、

不憚劬勞

とあり、石山寺藏金剛頂瑜伽中略出念誦經平安中期点、

寛平一慈喜頃

專一注

とある如くである。

寛平法皇の声点使用は、このような慈覚大師点における声点使用の一であり、寛平法皇は或いはラコト点法を字に際して声点使用も習得したのかも知れない。

(二) 訓読語法に関する事象

隨心院藏無畏三藏禪要の出現によって、寛平法皇の訓点本として六点が見出されたことになつたが、今までの

五点は、周易抄のような短語句を抄出した資料であつたり、胎藏秘密略大軌・胎藏略述のような陀羅尼を主とする資料であつたり、三親王灌頂時儀式昼作法のような作法次第の資料であつたりして、訓読語法を考察するには必ずしも好資料とはいへなかつた。これに対して、無畏三藏禪要の文章は、善無畏三藏が敬賢禪師と仏法について討論して受戒の要義と禪要を説いた、口説であるから、訓読語法の史料としては、他の五点よりは諸種の事象が知られる。以下、無畏三藏禪要を中心に、他の五点をも含めて、寛平法皇の訓読語法の性格を窺うことにする。

I. 再読字の訓法

再読文字としては、「當」「將」「須」「未」と「令」があるが、再読表現として「令」の三例がある。(返点は右に附す)

欲（下）親（下）近（下）大善知識（下）「及」令（下）善心（下）無間斷（下）故（下）（103）

加威（下）・護念（下）令（下）我（下）乘（下）斯（下）功德（下）（204）

无（下）以（下）雜（下）学（下）惑（下）心（下）令（下）生（下）空過（下）（292）

全訓を表す仮名は施されていないが、返点をラコト点によつて再読されたことが分る。しかし「令」がすべて再読表現されるのではなく、

能令（下）我等（下）罪障消滅（下）（35）

令我永不退転。(71)

の如く、「しむ」を下に読添える例もある。

「當」は、再読表現の例が見られず、この字と一度「マサニ」と読んで、下に「む」や「べし」を讀添え、又は下を平叙する。

(1) 當……ム

諸仏子等、汝從今日、乃至當坐、菩提道場、能精勤受持一切諸仏、諸大菩薩、最勝最上、大律儀戒、否(64)

此諸仏子、始從今日、乃至當坐、菩提道場、受持過去現在未來一切諸仏菩薩淨戒。(88)

今所發心復當遠離我法二相、顯明本覺、真如平等正智、現前得善巧智、具足圓滿、普賢之心。(4)

(2) 當……ベシ

所謂、十重戒者、今當宣說。(106)

若聞此說、當自淨意、寂然安住。(135)

(3) 當……平叙

弟子某甲、始從今身、乃至當坐、菩提道場、歸依

如來、无上三身。(37)

64行の例には「當」に「に」のヲコト点が施されているので

「マサニ」と讀んだことが分る。他の例は「當」に訓上が

施されていないので、不讀見る余地も余りなくはないが、88

行のように64行と殆ど同じ構文であることから見ると、

「マサニ」と讀んだが、「に」のヲコト点を省いたと考えられる。又、一般に、「當」と不讀とし下に「ム」「べし」など

を讀添える訓法は平安初期に行われ、平安中期以後の天台・真言系の資料では「當」と讀むのが普通になることから、本資料も「當」と「マサニ」と讀んだと考えて良さそうである。

「將」は、次の一例がある。

將欲、出觀、如是漸略、還同本相。(233)

「將欲」の連文の例であつて、当時「欲」が「ムトス」と讀まれることを考えると、「將」は「マサニ」と訓讀されたが、「に」を省記したものと見られる。

「須」は次のように訓讀されている。

夫、欲入大乘法者、先須發無上菩提心、受大菩薩戒。

須戒。

仍須先為、說種種方便、會通聖教。(129)

「須」には加点がなく、下に「へし」と讀添えている。「須」は「スベカラク」と讀まれたと考えられる。ともかく再読

は間投助詞であつて格とは保らな(い)と(いう)一定語と呼
ぶ(る)。(16) 右の訓法では「人、天、報、しの格と対比して
いるので「元上道」の「を」は格助詞のようでもあるが、
「ヲハ」でなく後世と同じ「を」やとなつてゐることと、
慈覺大師点を用いた当時の他資料も次掲の如く、「を」
で結んでゐるので、これも後世の新しい訓法と見てよ
うである。

「蘇悉地羯羅經略疏寛平八年点」

魔王尚・於彼處不然其難・況余諸類

世間行法尚不得・伝・何況大印真言等

「金剛頂瑜伽中略出念誦經平安中期点(寛平延喜頃)」

亦・得不難得一切如来真実法・何況諸余所成

「大方便仏報恩經平安中期点」

以自娛樂不能自割・況作天王種種宮觀・无数

天女天須陀食自然百味百千伎樂以自娛樂

「況」の下文に叙述語のある例は、東寺觀智院金剛藏三

親王灌頂時儀式登作法に次りようにある。

況授此戒・理行・雙脩・无不・尅證最上悉地

平安時代には「ムヤ」で呼ぶものが普通であるが、こ

では呼ぶ語を欠いてゐる。

2. 「曰」の呼応

「曰」は次のように訓読される。

輸波迦羅三藏曰・汝初・学人、多懼・起心、動念、

罷息・進求・一向・專守・無念、以爲・究竟

者(なり)。(25)

輸波迦羅三藏曰・既能修習・觀門成就已・汝等今於

此・心中・復有五種・心義・行者當知。(27)

會話の結びに「トイフ」「トノタマフ」は無論、「ト」の呼

応語もない。他の「曰」の例も同様である。

東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌でも、次のように呼

語がない。

着・衣・真言曰・唵・鉢・哩・嚩・囉・多・嚩・嚩・尼・鉢(2)

同藏三親王灌頂時儀式登作法でも、同じく呼ぶ語を欠

いてゐる。

善無畏三藏和尚曰・前雖・受菩薩・淨戒、今復重

授諸仏・内・證無漏・清淨・法戒。

告言・願・汝等得・一切如来・等虚空界・智慧光

明。

會話の引用が終つた所に「トイフ」「トノタマフ」を讀添

える訓法は、平安初期には一般的であつたが、平安中期

になると、單に「ト」で呼応する訓法や全く呼応する語のない訓法も屢用いられるようになる。慈覺大師を用いる資料では、次のように「ト」で呼応し結ぶ例が多い。

「蘇悉地羯羅經略疏寬平八年点」

心云・「是亦勝処」^{（世）}

「金剛頂瑜伽中略出念誦經平安中期点（寬平延喜頃）」

曰「我是普賢堅固薩埵、雖非身相・自然出現以堅

牽一故・為薩埵身」。

「金剛頂經三摩地法天曆三年点」

諸仏同音言「汝心觀自心」。

その中で、寬平法皇の訓法は「ト」も呼応させない用法である。

3. 「願」の呼応

「願」は「ネガハクハ」と読んで下は命令形で結んでいる。

唯願諸仏菩薩（略）速得一切自性清淨^{（203）}

願賜威神加念力^{（202）}

東寺觀智院金剛藏三親王灌頂時儀式套作法には、命令形で結ぶ他に、推量の助動詞「ム」で呼応させる例もある。

惟願十方一切諸仏諸大菩薩一切賢聖證明我等

令仏子等永不退轉^{（201）}

告言願汝等得一切如來無盡大悲滋潤好色
命令形で結ぶ訓法も、「ム」で呼応させる訓法も、平安初期から行われており、寬平法皇の訓法もそれを受けている。

4. 「既・已」の呼応

「既」「已」は「ステニ」と読んで、下に完了の助動詞「ツ」又は呼応させている。

如前既能發菩提心受菩薩戒^{（70）}

已發菩提心具菩薩戒已^{（97）}

已受三聚淨戒一竟^{（124）}

既入菩薩灌頂之位堪受禪門^{（161）}

東寺觀智院金剛藏三親王灌頂時儀式套作法には、「ツ」で呼応する他に、回想の助動詞「キ」で呼応させる例もある。

若已發心即為十五所護^{（101）}

如是淨戒過去一切菩薩已具^{（102）}

「既」「已」の呼応に完了や回想の助動詞と読添える訓法は平安初期に普通に行われた訓法であり、寬平法皇のそれを受けた訓法をしている。

5. 「恐」の呼応

「恐」は次のように訓読されている。

恐^{おそ}彼^{かれ}・生^{せい}・謗^{ぼう}・獲^{くわく}・大^{だい}・殃^{やう}・故^こ（116）

「獲」には「が」の如点しかないので、ここの呼応は詳かでないが、東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌には、

恐^{おそ}無^む勢^{せい}力^{りき}（115）

と「ムコトヲ」で呼応している。この訓法は平安初期に一般に用いられていくものである。

6. 「必」の呼応

「必」は「カナラズ」と読んで、下に推量の助動詞「ム」を呼応させている。

必^{かならず}墮^お無^む間^ま受^う無^む量^{りやう}苦^く（61）

若^し依^よ仏^{ぶつ}教^{きやう}發^{はつ}露^ろ懺^{ぜん}者^{しや}必^{かならず}得^え重^{じゆう}罪^{ざい}消^{しょう}滅^{めつ}（62）

「必」を「ム」のような推量の語で呼応するのは、平安初期以前の古用であり、寛平法皇の訓法もそれに拠っている。

以上のように、副詞の呼応について、寛平法皇は、「況」「曰」の呼応のように新しい訓法を採用する一方で、「願」「既」「曰」「恐」「必」の呼応のように前の時期から行われている訓法に従ったものもある。

Ⅲ. 助字の訓法

助字の訓法では、人物を表す「者」と「モノ」と読み、「不」を「ザル・ザレ」と読み、「勿」を「ナカレ」と読むような

新しい訓法が用いられている。

1. 「者」の例

未^ま發^{はつ}菩^ぼ提^{だい}心^{しん}者^{しや}亦^{また}不^ず忘^{わう}説^{せつ}如^に是^ぜ法^{ぽう}（114）
夫^{おつ}歎^{たん}入^に三^{さん}昧^{まい}者^{しや}初^{しゆ}学^{がく}之^の時^{とき}事^{こと}絶^{てつ}諸^{しよ}境^{きやう}屏^{へい}除^{じゆ}
縁^{えん}一^{いつ}勢^{せい}獨^{どく}一^{いつ}静^{じやう}處^{ちよ}半^{はん}跏^か而^に坐^ざ已^に（112）

2. 「不」の例

於^お甚^{しん}深^{しん}大^{だい}乘^{じやう}經^{きやう}典^{てん}不^ず通^{つう}解^げ處^{ちよ}不^ず忘^{わう}生^{じやう}疑^ぎ
惑^{まご}（111）

汝^に等^{らう}從^{じゆう}今^{こん}身^{しん}乃^{すなは}至^{いた}成^{じやう}仏^{ぶつ}於^お其^{その}中^{ちゆう}間^{かん}誓^{ちか}不^ず犯^{はん}（68）

3. 「勿」の例

勿^な令^を虧^か犯^{はん}（114）

東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌も、「者」を「モノ」と読み、大魔^{だいま}為^な障^{しやう}者^{しや}見^み赫^{こく}奕^{いつ}金^{こん}剛^{かう}（68）（「大魔」は「ト」でなく「モノ」であるが、人物を表す「者」の例ではないが、

該当例がないので参考に掲げる）

同藏三親王灌頂時儀式查作法でも、「者」を「モノ」と読んで

體^{たい}悟^ご此^こ者^{しや}名^な為^な菩^ぼ提^{だい}心^{しん}戒^{がい}之^の根^{こん}源^{げん}也^{なり}

両資料には「不」「勿」の如点例はないが、東山御文庫藏周易抄には、「不」と読んで例が拾われる。

宗義曰隨夫之思^一孕故不^レ育

このような新しい訓法を用いる一方で、「不^レ」又と読む例もある。無畏三藏禪要に、

魔邪不^レ燒、如淨一白一素易^レ受染一色。(166)

とあるものである。

連接の助字「及」も、寛平法皇の訓点本には、「オホヒ」と読んだ例を見ず、不読であつたらしい。

供^レ養^ニ諸仏^一及^レ諸菩薩大菩提心。(21)

「為^レ」^下欲^ニ調^レ伏無始^一煙食、及^レ饒益^ニ衆生^一改^レ。

応^レ行^ニ布施^一。(100)

東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌も次のように不読であり、

離^ニ我^一我所^一及^レ能^レ取^レ所^一取。(84)

同藏三親王灌頂時儀式昼作法も同じく不読である。

由^レ誦^ニ此真言^一得^レ一切甚深^一戒^一藏^一及^レ一切種智、

以上のように、助字の訓法においても、寛平法皇は新しい訓法を採用すると共に、前^レの時期から行われている訓法に従ったものもある。

IV. 読添之語

助詞・助動詞や形式語の読添えにおいても、新しい訓

法が古い訓法に交つて見られる。

1. 「こと得」「ことを得」

無畏三藏禪要平安中期点では、「得」が可能を表す助動

詞として用いられる時、上の活用語を「コト」で受ける用法が普通であつて、

不^レ得^ニ覆^一蔵^一。(61)

發露懺者必得^ニ重^一罪消^一滅^一。(62)

の如く読まれるが、中には、「コトヲ」で受ける例もある。

是故流^ニ轉生死^一不^レ得^レ作^レ佛^一。(227)

「コト得」の例は、東寺觀智院金剛藏の胎藏秘密略大軌

三親王灌頂時儀式昼作法にも、東山御文庫藏周易抄にも

拾われる。この用法は、奈良時代の読日本紀宣命を始め、

平安初期の訓点資料の一般的訓法であるが、平安初期

には、「コトヲ得」も既に稀には生じている。(18)

寛平法皇の訓法では、古形に従いつつも、変化した

新しい訓法をも採用していることが知られる。

2. 助詞「イ」

助詞「イ」の読添えが、無畏三藏禪要平安中期点に見ら

れ、次の二例が拾われる。

恐^レ彼^一生^レ謗^一獲^レ大殃^一故。(116)

若開^{カクム}此説^{シト}、當自^{トコ}淨意^{シヤクイ}寂然^{シヤクゼン}安住^{アヌヰ}。(135)

寛平法皇の他の訓点本には、助詞「イ」の例を拾うことが出来なかつたが、この無畏三藏禪要の訓点により、寛平法皇も助詞「イ」を用いたことが知られる。

慈覚大師点を用いた資料の中には、石山寺藏の沙弥十戒威儀經平安中期角筆点、同藏の蘇悉地羯羅經卷上平安中期点のように、助詞「イ」を用いた資料もある。無畏三藏禪要の「イ」もそれに加わるものである。

3. 「にて」の読添え

断定の助動詞「ナリ」の連用形に助詞「テ」が続いたり、形容動詞「ナリ」の連用形に助詞「テ」が続いたりする時は、「ニシテ」と訓読されるのが普通であるが、無畏三藏禪要では、多数用いられているものが全て「ニテ」であつて、「シ」を加えた例がない。或いは「シ」が省記されたのかも知れないが、平安初期の古い訓法を伝える訓点資料には、「ニテ」の例があるので、寛平法皇もその訓法によつたと考えられる。

如是等罪、無量无边不可憶知。(32)

汝等忘如是、清淨受持。(184)

屏除縁務、獨一靜處半跏而坐已。(113)

東寺觀智院金剛藏胎藏秘密略大軌でも、

黒色^{クワク}在風輪^{サイフウリン}。(122)

威徳^{イデク}炬^ク熾然^{シチゼン}滅除^{メツジョ}衆罪業^{シュウサイギヤク}。(124)

のように用いられ、同藏の三親王灌頂時儀式昼作法でも、

於中間堅固不退大菩提心、

のように用いられている。

V. 実詞訓

実詞訓としては、「懼^{オソラバ}」の訓と、文選読みとが注目せられる。

1. 「懼^{オソラバ}」(動詞「オソル」の四段活用)

動詞「オソル」の四段活用の例がある。汝初^ニ学^{ガク}人^ニ、多懼^{オソラバ}起心^{キシン}、動念^{ウツクシ}念^ニ罷息^{ヒヤク}。(25)

動詞「オソル」は、平安初期の訓点では上二段活用が普通であり、一部に下二段活用があるが、四段活用の確例としては時代の下つた平安後期の、不空羂索神呪心經寛徳二年(一〇四五)点の「着^{ツク}クことを恐^{オソ}ラばし、史記延久五年(一〇七三)点の「畏^{オソラバ}」以降のものが挙げられている。

無畏三藏禪要平安中期角筆点の例は、せらりと遊る古例として注目せられるものである。

2. 文選読み

2. 文選読み

無畏三藏禪要平安中期角筆点、文選読みが次のように用いられている。

狼心トネコロに 懺悔とて 須見好相。(54)

文選読みが、平安初期の訓点資料に用いられ、一部には後世にも伝えられることは良く知られる所である。

以上、寛平法皇の訓読法を総合するに、平安初期以来の古訓法に従いながらも、新しい訓法を諸事象にわたって採用していることが分る。そこに、寛平法皇の訓読法の性格が窺われ、漢文訓読史上、最初の変革期である平安中期における、寛平法皇の訓点の位置づけが出来ることになる。

〔注〕

(1) 拙著『角筆文献の国語学的研究 研究篇』第三

章第四節、六〇七頁以下。

(2) 注(1)文献、六二二頁。

(3) 注(1)文献、六一九頁。

(4) 花野憲道『随心院藏「無畏三藏禪要」訓読文』並ヒニ

解説—平安中期角筆点(慈覚大師点)—(訓点語

と訓点資料第八十三輯、平成二年三月)。

(5) 注(1)文献、六三八頁。

(6) 拙稿「乙点四所用の訓点資料について」(『中田祝夫

記念国語学論集』昭和五十四年二月)。

(7) 注(1)文献、六七〇頁、折込表。

(8) 注(1)文献、第四章第四節第二項、七六八頁以下。

(9) 注(8)文献、七七六頁。

(10) 注(1)文献、六二六頁。

(11) 注(6)文献。

(12) 拙稿「訓点における合符の変遷」(訓点語と訓点

資料第六十二輯、昭和五十四年三月)。

(13) 注(6)文献。

(14) 拙稿「漢文訓読史上の(一)問題—再読字の成立に

ついて—」(『国語学』第十六輯、昭和二十九年三月)。

(15) 拙著『平安鎌倉時代における漢籍訓読の国語史的研究』

第三章第四節、七五二頁。

(16) 拙稿「古点の況字統制」(『東洋大学紀要』第十二集、

昭和三十三年二月)。

(17) 注(6)文献。

(18) 春日政治『西大 金光明最勝王經古点の国語学的研

究 研究篇。二六七頁。

(19) 拙稿「古代の文法Ⅱ」一九一頁（日講座 国語文4 文法史。
昭和五十七年十二月）。

〔附記〕

隨心院藏の無畏三藏禪要平安中期角筆点等の調査につ
き、隨心院の市橋眞明僧正始の御当局各位に格別の御芳
情を賜った。又、佐井寺副管主花野寛道師にも種々御世
話に預った。記して茲に厚く御礼を申上げる次第である。

(平成二年五月八日受理)